

令和2年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書

令和3年9月

根室市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|-----|
| I | はじめに | P 1 |
| II | 点検評価の基本方針 | P 1 |
| III | 点検評価の結果 | P 3 |
| | (1) 社会を生きる力の育成 | P 3 |
| | (2) 豊かな人間性と健やかな体の育成 | P10 |
| | (3) 子どもを育てる環境づくりの充実 | P19 |
| | (4) 生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興 | P27 |
| IV | 学識経験者の意見（総評） | P33 |

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

本報告書は、同法に基づき教育委員会が行った令和2年度事務事業の点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表します。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本点検評価の対象は、本委員会が所管する全ての事務事業とし、教育行政の取組方針として毎年策定する教育行政方針に掲げられた主な施策の執行状況等について点検評価することといたします。

3 学識経験者の知見の活用

本点検評価の実施にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により、3名の学識経験者から個別に意見を伺い、その知見の活用を図りました。

なお、学識経験者は、学校教育分野及び社会教育分野において教育や人材育成に携わり、高い見識を有する方から選任し、幅広い観点での知見を活用するよう努めたところです。

- 小 林 淳 一 氏 北海道教育大学釧路校准教授

- 原 田 純 子 氏 根室市社会教育委員 委員長

- 谷 川 昭 次 氏 根室市PTA 連合会会長

〔参 考〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ 点検評価の結果

(1) 社会を生きる力の育成

教育行政方針

子どもたちがこれからの人生を主体的に切り拓いていくためには、新学習指導要領の趣旨を見据え、学びに向かう力を養い、生きて働く知識・技能の習得や、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成に取り組むとともに、個々の特性や障害にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育を進め、ニーズに応じた個別支援により、学力の向上と今後の共生社会を生きる子どもたちの育成を図っていくことが重要です。

- ① そのため、学力向上につきましては、校長・教頭・一般教諭の代表と教育委員会で組織する学力向上推進プロジェクトチームからの提言に基づき、学力や学習状況の把握・分析と指導方法の改善を連動させる検証改善サイクルの確立に引き続き取り組み、各学校において、よりスピード感のある授業改善を目指してまいります。
- ② なお、全国学力・学習状況調査では当市の児童・生徒のうち相当数が全国の学力下位層の範囲に含まれる結果となっていることから、こうした児童・生徒に対する指導方法を更に充実させ、根室市全体の学力向上につなげてまいります。
- ③ また、引き続き学力向上対策の全国的な先進地域に教員を派遣するとともに、当市に教員を招聘(へい)し模擬授業を行うことなどを通じ、教員の授業力の向上を図ってまいります。
- ④ さらに、学力向上等補助教員を活用した習熟度別指導・ティーム・ティーチングに加え、新たに放課後児童教室・児童館指導員による小学校低学年の授業補助をスタートさせ、更に国や北海道における各種支援事業の教員加配を積極的に活用して、個に応じたきめ細かな学習指導を進めてまいります。
- ⑤ また、新入学児童の小学校生活の円滑なスタートを図るため、接続カリキュラムの充実や「子育てファイル」りんくす・ねむろ」の効果的な引継ぎなどにより、幼稚園・保育所と小学校との連携を進めてまいります。
- ⑥ 加えて、小学校と中学校についても更なる連携推進に努め、幼・保・小・中それぞれの段階において、「いままで」の学習内容をしっかりと定着させ、「これから」の学習内容を着実に積み上げていくことができるよう、個々の子どもたちが必要とする支援に努めてまいります。

- ⑦ また、通常学級在籍で特別な支援を要する児童・生徒の学習活動を支援し、教員の円滑な授業をサポートするため、特別支援教育支援員や介助業務員の拡充に努めます。
- ⑧ さらに、このような児童のため週に数時間の特別な支援を行う通級指導教室を、現行の花咲小学校に加え、新たに成央小学校に開設し、支援の充実を図ってまいります。
- ⑨ また、児童・生徒が、個々の特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、道立特別支援学校分校・分教室の当市への誘致実現に向け、引き続き北海道教育委員会に要望してまいります。

点検評価

| | |
|--|--|
| 教育行政方針の項目 | <ul style="list-style-type: none"> ①スピード感ある授業改善 ②全国学力・学習状況調査 |
| (執行状況) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上プロジェクト推進会議の開催 ○ 標準学力テストの実施による学力や学習状況の把握・分析 ○ 学力向上プロジェクトの提言に基づく授業改善の実施 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に向けた学力向上プロジェクト推進会議の提言「聞く力」の育成をキーワードに、全ての小中学校で授業改善に取り組んだ。 ○ 学力向上プロジェクト推進会議において、市内の学力について標準学力テストの結果をもとに市内の学力の把握・分析をもとに、令和3年度に向け「個人思考と集団思考を取入れた全校・全学級で対話ができる集団に」を提言した。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったが、学校再開後に国から送付された学力調査問題に全校で取り組み、学力向上プロジェクト推進会議で学力の把握・分析を行った。 ○ 国の授業改善推進チーム活用事業を活用し、教員3名による巡回チームが北斗小学校、花咲小学校、成央小学校を巡回して教員の授業改善に取り組み効果を上げている。 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善推進チーム活用事業教員定数加配 北斗小、花咲小、成央小に各1名 | |
| 担当課・担当 | 学校教育指導室・教育総務課学校教育担当 |

| | |
|--|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ③学力先進地の視察・教員招聘 |
| <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上プロジェクト推進会議による学力向上先進地視察研修 <ul style="list-style-type: none"> ・教員 11名、事務局 2名 ○ 学力向上先進地からの講師招聘による模擬授業による指導力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・招聘教員 3名 | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学力先進地への視察研修並びに先進地からの講師招聘中止したため、当初予定の効果を得ることができなかった。 | |
| 担当課・担当 | 学校教育指導室・教育総務課学校教育担当 |

| | |
|---|---------------------------------|
| 教育行政方針の項目 | ④個に応じたきめ細かな学習指導 |
| <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上等補助教員の配置による習熟度別指導・チーム・ティーチングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上補助教員の配置 7名(市内6校、歯舞学園に各1名) ○ 新たに放課後教室・児童教室指導員による小学校低学年の授業補助の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム会計年度任用職員の放課後教室等指導員18名を北斗小、花咲小、成央小、歯舞学園の低学年に午前中の2時間を支援員として配置した。 ○ 国や北海道における各種支援事業の教員加配を積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法工夫改善加配 ・退職教員等の外部人材活用事業時間講師の配置 | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上等補助教員を7校に配置を予定していたが、教員を目指す若者の減少により4名の確保にとどまり、当初予定した効果を十分にあげることができなかった。 ○ 放課後教室等の指導員を活用し、北斗、花咲、成央小、歯舞学園の1年生を中心に、午前中の2校時・3校時に授業支援を行った結果、落ち着いて授業を受ける態度の定着が進んだ。 ○ 授業改善推進チームの加配教員の巡回により、若手の多い市街地小学校3校の教員の指導力向上が図られた。 ○ 指導方法工夫改善加配等の定数加配を活用した、きめ細かな学習指導により学力向上に向けた取組みを進めることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法工夫改善定数加配 北斗小学校 1名、花咲小学校 1名、光洋中学校 1名、柏陵中学校 1名 ・退職教員等の外部人材活用事業時間講師の配置 北斗小学校 3名、柏陵中学校 1名 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当 |

| | |
|--|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑤幼稚園・保育所・小学校の連携 |
| <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新入学児童の小学校生活の円滑なスタートを図るための接続カリキュラムの充実 ○ 「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の効果的な引継ぎによる幼・保・小学校との連携推進 | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新入学児童を迎えるためのスタートカリキュラムを各小学校で実施、円滑な小学校生活のスタートにつながった。 ○ 幼保と小学校の児童の引継ぎを文化会館で一堂に会し効率的に行うことが出来た。 ○ 幼保の保護者に「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の活用説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、予定どおり実施することが出来なかった。 ○ 一日入学を2回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため、1回の実施にとどまった。 | |
| 担当課・担当 | 学校教育指導室・教育総務課学校教育担当 |

| | |
|---|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑥小中学校の連携 |
| <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校と中学校についても更なる連携推進に努める ○ 幼、保、小、中それぞれの段階において、「いままで」の学習内容をしっかりと定着させ、「これから」の学習内容を着実に積み上げていくことができるよう、個々の子どもたちが必要とする支援に努める | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歯舞小中学校を義務教育学校に改編し、義務教育課程の一体化を図った。 ○ 中学校区の連携を進める新たな組織について、校長会と検討を行い翌年度に新たな組織に必要予算の確保を図った。 ○ 学校種間連携の推進を図るとともに、幼保小中それぞれの段階において子どもたちが必要とする支援ができるよう、学校の指導・助言を行った。 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室 |

| | |
|--|---------------------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑦特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援 |
| <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通常学級在籍で特別な支援を要する児童・生徒の学習活動を支援し、教員の円滑な授業をサポートするため、特別支援教育支援員や介助業務員の拡充に努める。 ○ 新たに放課後教室・児童教室指導員による小学校低学年の授業補助の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム会計年度任用職員の放課後教室等指導員18名を北斗小、花咲小、成央小、歯舞学園の低学年に午前中の2時間を支援員として配置した。(再掲) | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内小・中・義務教育学校10校に特別支援教育支援員12名、介助業務員を2校2名に配置し、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の支援充実を図った。 ○ 放課後教室等の指導員を活用し、北斗、花咲、成央小、歯舞学園の1年生を中心に、午前中の2校時・3校時に授業支援を行った結果、通常学級に在籍する支援を必要とする児童の支援の充実を図った。 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当 |

| | |
|---|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑧通級指導教室の開設 |
| <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 週に数時間の特別な支援を行う通級指導教室を、現行の花咲小学校に加え、新たに成央小学校に開設し、支援の充実を図る。 | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成央小学校に通級指導教室を開設し、15名の児童の通級指導が行われ、特別支援教育が充実した。 | |
| 担当課・担当 | 学校教育指導室・教育総務課学校教育担当 |

| | |
|---|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ◎道立特別支援学校分校・分教室の誘致 |
| <p>(事業の概要)</p> <p>○ 児童・生徒が、個々の特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、道立特別支援学校分校・分教室の当市への誘致実現に向け、引き続き北海道教育委員会に要望する。</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 令和2年2月14日に、道知事、道教育長などに特別支援学校の分校・分教室の誘致要望を行った結果、道教委より根室管内にもう1校あっても良いとの回答があり、その後課長レベルで協議を行い、設置に当たり正確な在籍予定者の数値を求められたため、令和3年2月に保護者に調査を行ったところ22名の保護者が在籍を希望したため、教育長が3月24日に道教委を訪問し調査結果を報告、これに対し、特別支援担当局長からは道財政のひっ迫から特別支援教育が聖域ではなくなった。根室市に設置すると他の支援学校の予算・人員を削減しなければならない厳しい状況になったと説明を受け、引き続き設置に向けた協議を続けることとした。</p> | |
| 担当課・担当 | 学校教育指導室・教育総務課学校教育担当 |

(2) 豊かな人間性と健やかな体の育成

教育行政方針

子どもたちの健やかな成長のためには、尊重し合い思いやる心、自己肯定感、規範意識を育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる健康の保持増進や体力の向上が重要です。

また、将来、郷土根室を支える人材として、郷土を深く理解する教育にも積極的に取り組む必要があります。

- ① そのため、新学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」を要(かなめ)に学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが自己の生き方を見つめ、主体的に考え、行動し、自立した人間として成長していくための基盤となる道徳性を養ってまいります。
- ② また、「根室市いじめ防止基本方針」に基づき、今後とも学校・家庭・地域・関係団体の連携を一層強化しながら、啓発・学習活動に取り組み、望ましい人間関係の醸成と、いじめの未然防止・早期発見・適切な対処に努めてまいります。
- ③ さらに、子どもたちが自らいじめについて考え、行動する力を育むため、全小中学校の代表が参加する「子ども会議」を引き続き開催してまいります。
- ④ また、22時に携帯電源を切る「スイッチオフ22」運動や「生活リズムチェックシート」の活用などにより、学校と家庭が連携して基本的な生活習慣の確立を図るとともに、子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくりを促進してまいります。
- ⑤ 次に、ふるさとを理解し、その発展に貢献する意欲や態度を育成するため、北方領土返還要求運動原点の地として北方領土学習を一層深め、正しい歴史認識と主体的に考える気持ちを育み、未来に向けて考えていく態度を養ってまいります。
- ⑥ また、地域の特色を生かした地域学の実践を進め、郷土根室の歴史や自然、産業などの魅力を理解し、郷土を愛する気持ちを育ててまいります。
- ⑦ さらに、食育の一環として「ふるさと給食」を引き続き実施し、地域の生産品を通じてふるさとを理解し、その発展に貢献する意欲や態度を育成してまいります。
- ⑧ 次に、子どもたちの体力向上に向け、運動やスポーツに親しむ機会の創出や環境づくりを図り、楽しさを味わい達成感が得られるよう、引き続き授業改善や「1校1実践」などに学

校全体で取り組むとともに、スポーツ少年団・スポーツクラブの育成・支援、指導者養成などに努めてまいります。

- ⑨ また、文化・スポーツにおいて児童・生徒の活躍を支援する「みらいのアーティスト・アスリート応援事業」を引き続き実施し、各種大会への参加助成や講演・講習、作品展などの開催を通じ、日本や世界で活躍するアーティスト・アスリートを目指す子どもたちを育ててまいります。
- ⑩ さらに、本年度から第2期がスタートする「根室市子ども読書活動推進計画」に基づき、「子どもブックライフ応援事業」に、おなかの中の赤ちゃんに絵本を読んで語り掛ける「マタニティブック事業」を新たに加え、乳幼児や小学校1年生児童に対する「ブックスタート事業」・「セカンドブック事業」と合わせ、学童期まで途切れなく、子どもたちの本との出会いや交流の場を支援してまいります。
- ⑪ また、千島海溝沖巨大地震や津波など自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向けて、市長部局や地域と連携した防災教育の一層の充実を図り、学校の安全確保に努めてまいります。

点検評価

| | |
|---|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ①道徳性の涵養 |
| (執行方針) | |
| ○ 新学習指導要領に基づく「特別の教科道徳」を要とした道徳性の涵養 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 「特別の教科道徳」において、児童生徒が自己の生き方を見つめ、主体的に考え、行動し、自立した人間として成長していくための基盤の育成を図った。 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室 |

| | |
|--|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ②いじめ対策 ③子ども会議 |
| (執行方針) ○ 根室市いじめ防止基本方針に基づくいじめの未然防止・早期発見・早期対応 ○ 根室市青少年問題協議会いじめ対策専門部会におけるいじめ防止対策 ○ 根室市子ども会議の開催 | |
| (主な事務・自己評価) ○ 根室市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会・学校・家庭・地域が連携しながらいじめの未然防止・早期発見・早期対応を行った。 ○ 根室市青少年問題協議会いじめ対策専門部会におけるいじめ防止等に関する機関・団体の連携を図った。 ○ いじめについて子どもたち自らが考える「子ども会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったことから、根室高校演劇部による「コロナいじめ」をテーマとした寸劇を撮影し、各学校に DVD を配布して道徳の授業などで活用したほか、Youtube に開設の教育委員会チャンネルにアップし1182回(R3.7.1 現在)再生された。 ○ 国の教職員定数の加配による、いじめを始めとした生徒指導体制の充実を図った。 ・児童生徒支援教員加配 4校 4名 ○ 青少年相談室及び学校教育指導室でいじめ相談を受けるとともに、相談者の支援や学校への指導・助言を行った。 ○ ホームページに「いじめ相談室」を開設し、電子メールによる相談受付体制をとった。 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室 |

| | |
|---|---------------------------------|
| 教育行政方針の項目 | ④基本的な生活習慣の確立 |
| <p>(執行方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 22時に携帯電源を切る「スイッチオフ22」運動の実施 ○ 「生活リズムチェックシート」の活用などによる、学校と家庭が連携して基本的な生活習慣の確立 ○ 子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくりの促進 | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年健全育成団体と連携し「スイッチオフ」運動を推進するため、各学校でのスイッチを切る指導時間を記載した啓発チラシを作製し、学校をつうじて小中高生の各家庭に配布し啓発を図った。 ○ 各学校において児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向け、児童生徒の指導を行うとともに、保護者に対する啓発の取組みを積極的に図った。 ○ インターネットネットの正しい使い方や年齢に則した使用時間について、家庭におけるルール作りや、フィルタリングサービスの必要性についてのチラシを配布し啓発を図った。 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当 |

| | |
|--|--------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑤北方領土学習 |
| <p>(執行方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育における児童生徒の北方領土問題及び返還運動の正しい理解 | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校で児童生徒の北方領土問題への正しい認識を深めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達段階に応じた北方領土学習の実施 ・ 北方領土弁論大会への参加 中学校、義務教育学校後期課程 6校 ・ 北方少年少女塾への参加 ・ 校内に北方領土コーナーを設置 小学校7校、中学校、義務教育学校後期課程 6校 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導 |

| | |
|--|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑥ふるさと学習 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 学校におけるふるさと学習の取組</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 全ての学校で地域学の実践を進め、児童生徒が郷土根室の歴史や自然、産業などの魅力を理解し、郷土を愛する気持ちを育んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯舞学園における歯舞学の実践 ・ 落石小・落石中におけるオクチシ学の実践 ・ 海星小中学校におけるアサリ学習、 ・ その他、各校での北方領土や漁業についての学習 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室 |

| | |
|---|-------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑦ふるさと給食 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 地場産品を活用した「ふるさと給食」の実施</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 食育の一環として「ふるさと給食」の実施により、地域の生産品を通じてふるさとを理解し、その発展に貢献する意欲や態度を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月10日 根室海峡産ホタテのカレー、道内産メロン、道内産チーズ ・ 9月30日 根室産マダラのすり身汁、道内産豚の豚丼、道内産ハスカップゼリー ・ 2月17日 根室産花咲ガニのてっぼう汁、根室海峡産ホタテの海鮮と野菜丼 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当 |

| | |
|---|---------------------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑧ 子どもの体力向上 |
| <p>(執行方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの体力向上に向けた「1校1実践」の取組 ○ スポーツ少年団・スポーツクラブの育成・支援、指導者の養成 | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における体育の授業改善を行うとともに、体力づくりのための「1校1実践」を行い、子どもたちが楽しみながら体力向上に取り組むことができた。 ○ スポーツ少年団・スポーツクラブ活動の環境整備や「スポーツ少年団指導者制度移行」等に関する説明会等を開催し、継続運営できるようサポートを実践した。 また、スポーツ少年団・スポーツクラブ活動におけるコロナ対策経費の一部を助成した。72団体 2,160,000円(1団体一律 30,000円助成) | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会体育課社会体育担当 |

| | |
|--|-----------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑨みらいのアーティスト・アスリート応援事業 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 文化活動において児童・生徒の活躍を支援する「みらいのアーティスト応援事業」の実施</p> <p>○ スポーツにおいて児童・生徒の活躍を支援する「みらいのアスリート応援事業」の実施</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ (アーティストの事務・自己評価)</p> <p>市内児童・生徒が文化の分野において、世界で活躍できる可能性を広げる幅広い分野の事業実施に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給人数など <ul style="list-style-type: none"> (1) 全道大会出場(ピアノ)に伴う助成金の交付を実施した。 2件 29千円 ・講演会実施回数参加人数など <ul style="list-style-type: none"> (1) 神田たけ志 50周年劇画展 概要：作家活動50周年を記念して、ふるさとで原画展を開催し、生徒向けにギャリートークを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①展示期間 R2.9/17～22 ギャリートーク9/19 ②観覧者数 485名 ギャリートーク 15名 (2) 苔玉アート ～秘めた可能性～ 概要：市内で盆栽や苔、植物の育成や保護活動を講師に迎え、敬老の日に向けて苔玉を創作し、日頃の感謝を込めて祖父母等へプレゼントした。 <ul style="list-style-type: none"> ①作成日 R2.9.13 参加者 20名 ②展示期間 R2.9/16～18 ③観覧者数 90名 ④贈呈式 R2.9/18 参加者 46名 (3) ひなまつりキャラ弁 概要：苫小牧市在住のキャラ弁製作者に依頼し、また、市内児童・生徒からもひな祭りを題材とした作品応募、展示(ホームページ)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①応募数 6名 ②掲載期間 R3.2./15～3/5 (4) その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした事業 <ul style="list-style-type: none"> ①全日本ピアノ指導者協会「ピアノレッスン」 ②「トリックアート」の世界 (5) 全国大会出場に伴う横断幕作成 4件 166千円 <p>○ (アスリートの事務・自己評価)</p> <p>コロナ禍で全道・全国大会が中止をやむなくされ、人数・金額とも例年の約半分の助成にとどまっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成人数：90名(選手62名、引率28名) ・助成金額：1,300,800円 | |
| 担当課・担当 | 公民館事業担当・社会体育課社会体育担当 |

| | |
|--|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑪防災教育 |
| (執行方針) | |
| ○ 児童生徒が自然災害から身を守るための知識・能力等の育成に向けた防災教育の充実 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 千島海溝沖巨大地震や津波など自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、市長部局や地域と連携した防災教育の充実を図りました。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災教室の開催 12校 ・防災キャンプの実施 0校(新型コロナウイルス感染症拡大対策により未実施) ・学習指導要領に基づく防災に関する学習 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・学校教育指導室 |

(3) 子どもを育てる環境づくりの充実

教育行政方針

児童・生徒数の推移や多様化する教育ニーズ等に対応するためには、適切な教育環境の整備と教育機能の維持向上を図っていくことが重要であり、また、地域で子どもを育てる取組を充実させ、さまざまな交流を通じ、さまざまな体験を積み重ね、豊かな感性や情操を育成していくことが大切です。

- ① そのため、光洋中学校と啓雲中学校の統合や、柏陵中学校の旧根室西高等学校校舎への移転に必要な改修を行い、教育環境の整備を図ってまいります。
- ② また、光洋中学校と啓雲中学校両校の生徒交流等に配慮し、その円滑な統合に向け準備を進めてまいります。
- ③ なお、統合後の啓雲中学校跡地につきましては、花咲小学校及び花咲放課後教室を移転する準備を進め、老朽施設の解消を図ってまいります。
- ④ また、本年度から歯舞小中学校を、小学校から中学校まで9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校「歯舞学園」として新たに開校し必要な改修を行うほか、各学校から多くの要望が寄せられている修繕箇所について解消に努め、教育環境の整備を図ってまいります。
- ⑤ 次に、今後、地域全体で子どもたちの成長を支えることができるよう、専門的な知識・経験を有する人材を活用し、学校運営の改善・充実につなげる「コミュニティ・スクール」につつまして、引き続き調査・研究を進め、本格導入に向けたモデル試行の準備に取り組んでまいります。
- ⑥ また、このたび全小中学校に整備したWi-Fi環境のもと、教育情報化推進計画や文部科学省のギガスクールネットワーク構想に基づき、児童生徒一人に1台の学習用端末や大型ディスプレイ等の計画的整備に取り組んでまいります。
- ⑦ さらに、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、教員が自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、校長会等と連携して、時間外勤務等の縮減に取り組んでまいります。
- ⑧ また、民間活力の導入により教員専用アパートの整備を進め、教員の住宅環境の向上を図ってまいります。
- ⑨ 次に、学校給食費につきましては、引き続き第3子目以降の無償化と第1子・第2子に対する支援策を実施し、食材費高騰等の影響が保護者負担に生じないように努めてまいります。

- ⑩ また、現在の北斗・成央・光洋の3学校給食共同調理場を集約するセンター化につきましては、引き続き早期の実現に向けた調査研究を進めてまいります。
- ⑪ 次に、子どもの放課後活動につきましては、国の「新・放課後子ども総合プラン」を基本として本年度からスタートする新たな「根室市放課後子どもプラン」に基づき、すべての子どもたちが多様な体験活動に参加し、安全・安心に放課後を過ごすことができる居場所づくりに努めてまいります。
- ⑫ さらに、子どもたちが自ら考え行動し、集団活動におけるルールやマナーなど社会性・協調性を育む交流・体験活動を実施し、青少年活動リーダーの発掘・養成に努めるなど、引き続き青少年の健全育成を推進してまいります。
- ⑬ なお、学校教育の喫緊の課題について専門的な立場から学校現場との連携・調整を担うため、教育委員会事務局に学校教育指導室を新設し室長・主幹の指導主事2人体制へと拡充し、各種取組の積極的な推進に一層努めてまいります。

点検評価

| | |
|--|-----------|
| 教育行政方針の項目 | ① 学校の適正配置 |
| (執行方針) | |
| ○ 市内の中学校の適正配置により教育環境の整備と教育機能の維持を図る | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 光洋中学校と啓雲中学校の統合による生徒数の増に向け、光洋中学校の校舎・屋体の改修を行い教育環境の整備を図った。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 4カ所 ・屋体暖房の整備 6台 ・教室暖房の整備 16台 他 | |
| ○ 旧西高等学校の校舎を柏陵中学校校舎に転用するための改修工事を行い教育環境の整備を図った。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室の整備 4室 ・技術室の整備 1室 ・給食パントリーの整備 1カ所 他 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課総務担当 |

| | |
|--|------------------|
| 教育行政方針の項目 | ② 光洋中学校・啓雲中学校の統合 |
| (執行方針) | |
| ○ 光洋中学校と啓雲中学校両校の円滑な統合に向けた生徒交流 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 令和3年度の統合に向け生徒の交流事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症のため、予定した事業のうち一部の実施にとどまった。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定した事業 宿泊研修、炊事遠足、球技大会、健脚大会、校外清掃（全て合同） ・ 実施した事業 交流レクリエーション、合同進路学習、支援学級交流、生徒会交流 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課総務担当 |

| | |
|---|-----------------------|
| 教育行政方針の項目 | ③花咲小学校及び花咲放課後教室の移転 |
| (執行方針) | |
| ○ 花咲小学校校舎の耐震化及び教育環境の充実を図るため、啓雲中学校跡地に校舎及び花咲放課後教室移転の準備を進める | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 啓雲中学校校舎を改修し、花咲小学校校舎に転用するための改修に向け、工事の設計を実施した。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓雲中学校校舎改修工事設計委託 株式会社日本技建 | |
| ○ 啓雲中学校敷地に花咲放課後教室を建設するための工事設計等を実施した。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 花咲放課後教室整備事業実施設計業務委託 株式会社日本技建 ・ 花咲放課後教室整備事業測量調査業務委託 小林技術コンサルタント株式会社 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課総務担当・社会教育課社会教育担当 |

| | |
|---|-------------|
| 教育行政方針の項目 | ④ 義務教育学校の開設 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 歯舞小中学校を、小学校から中学校まで9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校「歯舞学園」として新たに開校し、必要な改修を行い教育環境の整備を図る</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 市内初の義務教育学校「歯舞学園」を令和2年4月に開校するとともに、職員室や保健室、児童・生徒玄関などの必要な改修を行い、教育環境の整備を図った。</p> <p>なお、歯舞学園開校式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、翌年度以降に実施することとした。</p> | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当 |

| | |
|---|-------------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑤コミュニティ・スクールの試行 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 地域全体で子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」の本格導入に向けたモデル試行の実施</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 歯舞学園に「コミュニティ・スクール」の本格導入に向け、モデル試行の準備を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大により試行ができなかったため、翌年度に実施することとした。</p> | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当・社会教育課社会教育担当 |

| | |
|---|----------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑥G I G Aスクールネットワーク構想 |
| (執行方針) | |
| ○ 教育情報化推進計画や文部科学省のG I G Aスクールネットワーク構想に基づき、児童生徒一人に1台の学習用端末や大型ディスプレイ等の計画的整備に取り組む | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症対策のため、国がG I G Aスクール構想を前倒ししたことにより、児童生徒及び教員に対し1人1台の端末を整備するとともに、根室高校の生徒にも学びを止めないため、北海道根室高等学校教育振興会をつうじノートパソコンを整備し全員に貸与した。 | |
| また、3年生の卒業時には、貸与していたノートパソコンを譲与した。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用 i P a d 1, 6 3 2台 ・高校生用ノートPC 6 5 3台 ・大型ディスプレイ 7 6台 他 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当 |

| | |
|---|--------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑦学校における働き方改革 |
| (執行方針) | |
| ○ 「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づく教員の時間外勤務等の縮減への取組み | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 教員が自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、校長会等と連携して時間外勤務の縮減に取り組んだ。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教員の出退勤管理システムの導入 1 2校 (小中併置校は 1 校でカウント) ・スクールサポートスタッフの全校配置 1 2校 (//) | |
| 担当課・担当 | 教育総務課総務担当 |

| | |
|--|---------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑧教職員専用アパートの整備 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 民間活力の導入による教員専用アパートの整備を進め、教職員の住宅環境の向上を図る</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 民間活力導入により、新たに4棟16戸の教職員専用アパートを整備し、教職員の住宅環境向上と市の財政支出の抑制を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年8月 2棟8戸完成・供用開始 ・ 令和3年3月 2棟8戸完成（供用開始は令和3年4月） | |
| 担当課・担当 | 教育総務課総務担当 |

| | |
|---|----------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑨学校給食費保護者負担の軽減 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 学校給食費の第3子目以降の無償化を引き続き実施し、多子世帯の学校給食費の負担軽減を図る</p> <p>○ 第1子・第2子に対する支援策の実施により、食材費高騰等による保護者負担の増加を抑制する</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 第3子目以降の給食費を免除するため根室市学校給食協会に補助金を支出し、多子世帯の保護者負担の軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象人数 175名 <p>○ 給食の食材高騰による保護者負担の増加を抑制するため、1食あたり30円を給食協会に補助し、給食費の保護者負担の増加を抑制した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象人数 1,616名（R2.5.1現在） <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大による一斉臨時休校により給食が停止したことから、2カ月分の給食費相当額を学校給食協会に補助金を支出し、保護者から徴収しないこととした。（就学援助対象者は就学援助費から支出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象人数 1,254名 | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当 |

| | |
|--|--------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑩給食調理場のセンター化 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 北斗・成央・光洋の3学校給食共同調理場を集約するセンター化について、引き続き早期の実現に向けた調査研究を進める</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 給食調理場のセンター化について、現在の公設半民営から、民設民営、公設民営などの手法による市費の圧縮について検討を進めた。</p> | |
| 担当課・担当 | 教育総務課学校教育担当 |

| | |
|--|-------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑪子どもの放課後活動 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 新たな「根室市放課後子どもプラン」に基づき、すべての子どもたちが安全・安心に放課後を過ごすことができる居場所づくり</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、一般児童の利用を制限し、留守家庭児童会・登録児童会の登録児童のみを受入れ実施した。</p> <p>・留守家庭児童会・登録児童会 6ヶ所 延 38,105人</p> <p>○ 西浜児童会館の指導員体制を整えて、年度当初から西浜留守家庭児童会の登録児童と北斗留守家庭児童会の西浜利用希望の児童のみを受入実施した。</p> <p>・延 300人</p> <p>○ 留守家庭児童会の活動では、マスク着用、手指消毒をはじめ、国の補助を活用し、空気清浄機を配置するなどの感染対策に取り組んだ。</p> | |
| 担当課・担当 | 社会教育課社会教育担当 |

| | |
|--|-------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑫青少年の健全育成 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 子どもたちの集団活動における社会性・協調性を育むため、各種交流及び体験活動の実施</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 「教えて地域の先生」では、地域の専門的な知識や経験を有するボランティア講師に小中学校の授業中で、ラジオ体操、書写、浴衣の着付けの指導を行い、「地域の先生」として子どもたちと触れ合うことで「子どもは地域で育てる」環境の醸成に努めた。</p> <p>・実施回数（光洋中など）9件 講師：延31人</p> <p>○ 青少年健全育成団体と連携し、各種事業の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事業を中止した。</p> <p>「子ども会リーダー研修会」「根室市子ども百人一首カルタ大会」など。</p> | |
| 担当課・担当 | 社会教育課社会教育担当 |

| | |
|---|-------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑬学校教育指導室の新設 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 学校教育の喫緊の課題について専門的な立場から学校現場との連携・調整を担うため学校教育指導室を新設する</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 教育委員会事務局に室長・主幹の指導主事2人体制となる学校教育指導室を設置し、学校現場に対し、専門的な立場から指導・助言などの支援を行った。</p> | |
| 担当課・担当 | 学校教育指導室 |

(4) 生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

教育行政方針

市民一人一人が、心豊かで健康な生活を送るためには、歴史・文化への理解を深めスポーツに親しみながら、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが大切です。

- ① そのため、公民館活動につきましては、生活・芸術文化・趣味・教養などの市民要望や根室の生活・地域課題に基づきながら各種講座を開催するとともに、幼児期から高齢期にわたる学習機会を提供し、市民の自主的・主体的な参画を進めるなど、生涯学習活動の更なる活性化に努めてまいります。
- ② 次に、文化の振興につきましては、根室市総合文化会館事業協会と連携した優れた舞台芸術鑑賞機会の提供・充実や、創立60周年を迎える根室市文化協会等との協働による市民の芸術文化活動の支援に今後とも努めるとともに、総合文化会館の施設改修など利用環境の充実を図ってまいります。
- ③ また、国が推進するアイヌ施策に沿って、北構保男氏から寄贈いただいた貴重な北方資料の中から、特にアイヌ文化関連資料につきまして、歴史と自然の資料館で展示・公開に取り組んでまいります。
- ④ さらに、国指定天然記念物「カラフトルリシジミ」等が生息する高層湿原について引き続きモニタリング調査を実施し、動植物の生息状況等の実態把握を行ってまいります。
- ⑤ また、文化財を活用した広域的な観光振興を目指す「日本遺産」につきましては、海に臨む管内1市3町で「鮭の聖地」のストーリーにより共同申請書を提出し、再挑戦しているところであり、今後、認定の可否を見据えながら、引き続き文化財の適切な活用にかかる情報発信等に努め、当市の貴重な歴史や自然の普及・活用に取り組んでまいります。
- ⑥ 次に、スポーツの振興につきましては、「市民一人1スポーツ」を目指し、市民が日常生活の中で生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツ環境の整備を図るとともに、各種団体との連携・協力の下、指導者育成やスポーツに触れ合う機会の拡充に努めてまいります。
- ⑦ また、「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催に向け、当市においてもオリンピック聖火リレーが開催されることから、市民の記憶に残り、子どもたちに夢を与えることのできる各種セレモニーを開催してまいります。

- ⑧ また、「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、昨年、過去最高のエントリー数となるなど好評を博していることから、本年も市民の健康増進や体力の向上、そして、全国から当市を訪れるランナーとの貴重な交流の機会として、地域振興や北方領土問題啓発にも資する競技大会となるよう努めてまいります。
- ⑨ さらに、総合体育館の建設に向けましては、市民の意向調査を基にした「整備市民委員会」の協議・検討の結果を踏まえ基本方針を取りまとめ、今後の基本構想の策定を目指してまいります。
- ⑩ 最後に、図書館活動につきましては、市民の読書活動や学習活動を支える拠点施設として、蔵書整備など利用環境の充実を図るとともに、図書館ボランティアを始めとした各協力団体と連携しながら「大人のための読み聞かせ」や「まちなかライブラリー」、「高齢者図書お届けサービス」など各種事業に取り組み、市民に読書の楽しみを広げてまいります。

点検評価

| | |
|-------------|---|
| 教育行政方針の項目 | ①公民館活動による生涯学習活動の更なる活性化 |
| (執行方針) | ○公民館活動として、幼児期から高齢期にわたる市民の自主的・主体的な参画を進める各種講座などを開催する。 |
| (主な事務・自己評価) | ○各種事業の立案時に前例にとらわれず、新規講座等の考案について検討・開催。 <ul style="list-style-type: none"> 「成人学校」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため23講座(予定)中、16講座(延474名)を実施。うち、オンラインを活用するなど7講座を新規講座として開設。 「女性セミナー」は、新型コロナ感染対策及び開催方法を工夫し10回(延226名)開催。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の事業を中止。 <ul style="list-style-type: none"> 「寿大学」「市民大学」「移動公民館講座」など 市文化祭中止に伴い、市主催による「根室市民作品展・ステージ発表」を開催。(展示：R2.10/30～11/1 作品数167点 延523名。吟道発表R2.10/4：55名。演劇大会(出演団体：根室高校)R2.10/15：188名) コロナ禍での、ウイズコロナとして次の事業を開催。 <ul style="list-style-type: none"> 「あなたの一文字なんですか展(115点。文化会館 R3.2/17～2/24 延383名)」 「ねむろ市民アルバム展(52点。ホムズ掲載 R3.3/18～4/9)」 |
| 担当課・担当 | 公民館事業担当 |

| | |
|--|--------------------|
| 教育行政方針の項目 | ②根室市総合文化会館における文化振興 |
| (執行方針) | |
| ○ 文化の振興として、根室市総合文化会館事業協会と連携し舞台芸術鑑賞機会の提供や、根室市文化協会・各団体等との協働による市民の芸術文化活動の支援とともに、施設改修など利用環境の充実を図る。 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の事業を中止。 「舞台芸術鑑賞事業」「根室市文化祭」「グループ美術展」「児童生徒音楽大会」「みんなでオンステージ in ねむろ」「写真道展根室巡回展」「全道展道東地区展（根室特別展）」「大人のお宝ギャラリー&トークセッション」 | |
| ○ 総合文化会館の施設整備については、次の整備を実施。 「大ホール舞台吊物機構改修工事」「冷温水発生機入替」 | |
| 担当課・担当 | 総合文化会館管理担当・事業担当 |

| | |
|--|-----------|
| 教育行政方針の項目 | ③アイヌ文化関連 |
| (執行方針) | |
| ○ 国が推進するアイヌ施策に沿い、北構保男氏から寄贈されたアイヌ文化関連資料の活用を図る | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 歴史と自然の資料館常設展示部分の展示改修を実施し、より多くのアイヌ文化資料の展示が可能となった。 | |
| ○ 北構保男氏寄贈のアイヌ文化資料の理化学分析を行い、成果を展示解説に活用できた。 | |
| 担当課・担当 | 歴史と自然の資料館 |

| | |
|--|---------------|
| 教育行政方針の項目 | ④高層湿原モニタリング調査 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 国指定天然記念物「カラフトルリシジミ」等が生息する高層湿原におけるモニタリング調査の実施</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 令和2年度は根室市街地以東の歯舞、牧之内の高層湿原においてモニタリングサイトの設置及び調査を行った。</p> <p>○ 令和元年度に調査を行った別当賀、落石など半島基部の高層湿原と比べ、歯舞・牧之内の高層湿原ではエゾシカの個体数が少なく、攪乱の影響をほとんど受けていないことが明らかになった。</p> | |
| 担当課・担当 | 歴史と自然の資料館 |

| | |
|---|-----------------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑤文化財を活用した広域的な観光振興を目指す「日本遺産」 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 管内1市3町で「鮭の聖地」のストーリーによる「日本遺産」への再申請と認定後の文化財にかかる情報発信と活用を図る</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 令和2年6月に「鮭の聖地」のストーリーが日本遺産に認定された。</p> <p>○ 国の交付金を活用し、日本遺産を活かした観光ルートの開発等の調査研究や国内在住外国人によるモニターツアーの実施と、日本遺産ガイド育成のためのテキスト作成を行った。</p> | |
| 担当課・担当 | 社会教育課文化財担当 |

| | |
|---|-----------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑥指導者育成やスポーツに触れ合う機会の拡充 |
| (執行方針) | |
| ○ 職員や少年団指導者を全国・全道で開催される「指導者講習会」に派遣し、市内にて担当者に指導ノウハウをフィードバックする事業を展開する。。 | |
| ○ 親子参加型のスポーツイベントの実施 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 「新型コロナウイルス」の関係から全国・全道で開催される「指導者講習会」が中止となり、親子参加型のスポーツイベントも開催することが出来なかった。 | |
| 担当課・担当 | 社会体育課社会体育担当 |

| | |
|--|------------------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑦東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー事業 |
| (執行方針) | |
| ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの根室市内開催にあたり、開会式をはじめ、地元独自盛り上げ施策を講じる。 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症拡大から、東京2020オリンピック・パラリンピックが次年への延期が決定されたため、関連事業の実施ができなかった。 | |
| 担当課・担当 | 社会体育課社会体育担当 |

| | |
|--|---------------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑧最東端ねむろシーサイドマラソンの開催 |
| (執行方針) | |
| ○市民の健康増進や体力の向上、全国から当市を訪れるランナーとの交流機会、地域振興及び北方領土問題啓発に資する競技大会を開催する。 | |
| (主な事務・自己評価) | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第4回最東端シーサイドマラソン大会を中止としたが、代替イベントとして「オンラインマラソン」を実施し、全国から千人の参加を得て、最東端ねむろシーサイドマラソン大会名や北方領土問題啓発等に資することができた。 | |
| 担当課・担当 | 社会体育課社会体育担当 |

| | |
|---|-------------|
| 教育行政方針の項目 | ◎新総合体育館の建設 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○ 基本方針の策定を完了し、今後の基本構想へつなげる。</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>○ 基本方針の策定を完了したが、財源対策などの関係から、建設時期等が決定できず、次の段階である基本構想までは至っていない。</p> | |
| 担当課・担当 | 社会体育課社会体育担当 |

| | |
|--|----------------|
| 教育行政方針の項目 | ⑩市民の読書・学習活動の推進 |
| <p>(執行方針)</p> <p>○市民の読書・学習活動を支えるための各種事業への取組</p> | |
| <p>(主な事務・自己評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策を講じたなか、実施回数や参加人数の制限などがあつたが、臨時休館中に図書宅配サービスを実施するなど、家庭での読書環境充実のための取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業体験、図書館実習 1件、2名（啓雲中学校） ・ 本展示コーナー 33回、展示本 2,868冊 ・ 図書館カフェ 5回、参加者103名 ・ 高齢者図書お届けサービス 施設8ヶ所、78件、配本数 3,038冊 ・ 雑誌スポンサー制度 登録企業8社、16雑誌 ・ 図書館バス巡回 31巡回、巡回日数147日、利用件数 6,523件 貸出本数 72,321冊 ・ まちなかライブラリー 市内11郵便局、660冊配本 ・ 図書宅配サービス 4月18日～5月24日（祝日、月曜日除く） 239件、1,966冊 ・ バースデイブック事業 2,035件 活用率75% | |
| 担当課・担当 | 図書館 |

IV 学識経験者の意見（総評）

○ 小林淳一 氏（北海道教育大学釧路校准教授）

新学習指導要領並びに新しい幼稚園教育要領の要点を鑑みつつ、根室市の実態に即した教育行政方針が示されていると評価できる。society 5.0(狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、仮想空間と現実空間を高度に融合させた、人間中心の社会)の時代の到来により、益々予測が困難な社会になる中で、主体的に生き抜く力を涵養するために必要な準備や支援方略が示せた報告書であるといえよう。

WHO 憲章では、健康について、「肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と定義している。この観点でも、子どもの「健康」な成長を願い促進する教育行政方針であると高く評価できる。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業や諸活動が当初方針から変更・制限を余儀なくされたのはやむを得ないことである。リモートワークに置き換えることが可能な範囲を見極め、収束後の明るい社会を見据えた展望を検討し、その方向性を広く明快に周知・実現していくことを今後も期待したい。

各種行政方針における個別の意見は、下記の通りである。

（1）社会を生きる力の育成

- 学びに向かう力や、新しい学習到達目標、評価規準に準拠した力の育成に取り組むことを明確に示した点は評価できる。
- インクルーシブ教育の推進や個別最適な学習支援等、これからの学校教育に必要とされる教育内容や方法を念頭に置き、適切な方向性を示していることは評価できる。
- 学力向上推進は重要課題であり、検証改善サイクルの一日も早い確立が望まれる。文部科学省はカリキュラム・マネジメントにおけるPDCAサイクルの推奨を提言していることから、この視座によるアプローチが肝要である。
- 児童生徒を「対話ができる集団」にするのは重要であるが、その実現は非常に難しい。対話型学習は近年構築された新しい学習形式のため、先駆的实践者や有識者の見解を積極的に取り入れながら推進していただきたい。
- 学力先進地への視察や教員招聘に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中断されたことは致し方ない。一方、対面と完全に同等の成果を期待できないかもしれないが、リモート方式等を用いた、遠隔でも情報収集する方法をいっそう検討されたい。

- 個に応じたきめ細やかな学習指導の実現を意図して計画した、学力向上等補助教員が十分に確保できなかったことについては、「子どもを育てる環境づくりの充実」で後述する。
- 保幼少の連携や小中連携が着実に推進されていることや、義務教育学校への改編を目指していることは、学びの連続性や段階性を適切に担保する観点からして非常に心強い。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制の確立は、根室市においても極めて重要な課題である。教育行政方針の事業概要は高く評価できるが、道財政のひっ迫から、現場のニーズに応えられる予算・人員を今後も確保できるか引き続き推移を見守りたい。

(2) 豊かな人間性と健やかな体の育成

- 心の健康を育成するため、新学習指導要領で教科化された道徳の時間を中核に、子どもの豊かな人間性の形成を推進することが示されており、今後期待ができる。
- 「根室市いじめ防止基本方針」に基づいた協働性の高い連携活動や、「子ども会議」に代わる道徳の授業の実施は重要なことであり、ぜひとも引き続き継続してほしい。
- ホームページに「いじめ相談室」を開設し、電子メールによる相談受付体制を整えたことは評価できるが、最近の児童生徒はメールを活用する頻度は低下し、その役割を SNS に替えているのが実情である。より身近で手軽に相談できるよう、メールと併用して LINE や Twitter 等のアカウントを開設し、身近で双方向的な支援体制を構築することも検討してほしい。
- 「スイッチオフ22」運動の継続実施より、健全な生活習慣を身に付ける方向性を示していることは評価できる。
- 「北方領土学習」、「ふるさと学習」、「ふるさと給食」、「子どもブックライフ応援事業」等、社会的な健康に大いに期待できる教育行政方針があることは評価できる。これら諸活動は、それぞれが独立して存在するものではなく、その全てが密接に関連し合っていると読み取れる。諸活動をより協働的に運営し、相乗効果を生み出すことをさらに期待したい。
- 土地柄、防災教育の充実も重要なテーマである。防災キャンプの実施ができなかったのはやむを得ないが、リモート等で有識者の具体的な講演や、災害被害経験者の生の声を届けるような活動も検討してほしい。

(3) 子どもを育てる環境づくりの充実

- 児童生徒に向けた整備配慮に関しては、学校の適正配置、GIGA スクール構想へ向けた計画的整備、中学校の円滑統合準備、放課後教室の発展的移転、義務教育学校の開設、コミ

ユニティ・スクールの試行、子どもの放課後活動、青少年の健全育成など、多くの重要な項目を挙げ、状況を見極めながら的確に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえながらも、着実な進捗が認められ、成果が大いに期待できる。

- 保護者に向けた環境作りに関しては、学校給食費負担の軽減や、子どもの放課後活動において必要な配慮ができていていると考える。
- 教員に対する配慮として、学校における働き方改革の推進と、教職員専用アパートの整備がされたことは評価できる。一方で、教員の働き方改革は、時間外勤務の縮減や各種システム及び人材確保といった制度的整備をしても、個々の教員の意識改革がされない限り根本的な解決は期待できないと指摘されている。学校教育指導室や教員研修等を通した、きめ細やかな説明を推進してほしい。
- 学校教育指導室を新設し、2名の専門的助言・指導のできる人材を採用できたことは大いに評価できる。
- 教員を目指す若者の確保は、子どもを育てる環境づくりの充実に不可欠な要素であるが、根室市にとって現状では課題となっている。北海道の教員採用試験倍率は全国的にも最低レベルであり、特に小学校は1.3倍程度であるが、全国的にみれば教員免許を保有しながらも正規雇用に至らない若手教員や教職志望者が多数いる。教員人気低迷しているという報道もあるが、現実的に採用倍率は発生している。道内に限定せず、全国的に広く教員志望の若者に情報発信することと、円滑に移住できるための配慮を検討しても良いかもしれない。北海道教育大学釧路校との連携による地域的なアプローチと、全国展開の両面から若者に働きかける体制の構築が必要になると考える。

(4) 生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

- 新型コロナウイルス感染防止対策が喫緊の課題の中で、規模の縮小やリモートへ置き換えながら、最大限の創意工夫がなされた活動を推進したと評価できる。
- 各分野の有識者は著名な指導者、五輪経験者の根室市への招聘に関していえば、リモートの方がむしろ有利なことが多い。この点を考慮した事業展開を期待したい。
- 根室市総合文化会館における文化振興は、生涯学習の観点からみて重要な役割を担っている。今後も引き続き利用環境の充実と、市民への積極的な情報発信を推進してほしい。
- アイヌ文化資料の充実については、文化の継承と理化学分析による科学的な探究の両方で大いに成果があったと評価できる。

- カラフトルリシジミのモニタリング調査及びその保護は、根室市のみならず、国家としても重要な施策である。今後も継続が大いに期待されると共に、「ふるさと学習」と連携し、児童生徒にこの貴重性と、その生息域が身近にあるという素晴らしさを伝えてほしいと願う。将来的に、この研究の第一人者が、根室市から輩出されることを期待する。
- 「鮭の聖地」のストーリーによる日本遺産の認定は、非常に大きな成果である。各産業への好影響が期待できるといえよう。国内外への情報発信をすると共に、「ふるさと学習」、「ふるさと給食」でも取り上げてほしい。
- 指導者育成、スポーツに触れ合う機会の拡充、五輪聖火リレー事業、最東端ねむろシーサイドマラソン等、人の往来と接触が避けられない目標が達成できなかったことは致し方ない。その中で、代替イベント「オンラインマラソン」により、全国から約1000名の参加を募って実現したことは、企画構成力、柔軟な対応力、実行力いずれもが兼ね備わった努力の結晶であると高く評価できる。
- 新総合体育館の建設は、生涯学習やスポーツ振興等において大きな役割を果たす。不易と流行を見極め、大局的に慎重に基本構想を練り上げることを期待する。
- 市民の図書・学習活動の推進は、実施回数や参加人数の制限がある中で、その役割を果たしたと評価できる。読書や座学で充足できる学習活動については、リモートワークの機会を増やしても良いかと思われる。
- 読書や学習の習慣は、子ども時代の過ごし方に依拠するところが少なくない。図書館司書や司書教諭の資格免許を有し、専門的見地から指導助言できる人材を配置して、学校と図書館が連携できる体制を構築することも検討いただきたい。

○ 原田純子 氏（根室市社会教育委員長）

（１）社会を生きる力の育成

- 学力向上プロジェクト推進会議において、令和３年度に向け「個人志向と集団志向を取り入れた全校・前学級で対話ができる集団に」の提言については、実現に向けて努力していただきたいです。
- 個に応じたきめ細やかな学習指導で、学力向上等補助教員による習熟度別指導が行われていることを評価し、今後、学力向上等補助教員の適正な配置となるよう希望します。
- 放課後児童教室等の指導員を活用した１年生を中心に行った授業支援については、落ち着いて授業を受ける態度の定着が進んだことから、今後も継続を望みます。
- 幼稚園・保育所・小学校の連携、及び小学校と中学校の連携促進をされていることは評価します。子どもたち個々の習熟度に合わせたきめ細かな学習内容を定着させていくことを今後も方針とすること期待しています。
- 特別な支援を行う通級指導教室が２校になり、特別支援教育が充実したことは評価します。

（２）豊かな人間性と健やかな体の育成

- 根室市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応が行われていることは評価します。
- いじめについて子どもたちが自ら考える「子ども会議」がコロナ感染防止のため開催できなかったことは残念ですが、根室高校演劇部が作成したDVDを道徳の授業等で活用されていて、連携が取れていることは評価します。いじめは重大な人権侵害であり許されないことであるという共通認識を持つことが重要と感じています。
- 生まれた時からネット環境の中で育ってきている子どもたちの、インターネットの正しい使い方についての学びの場が必要と思います。SNSの使い方によって簡単に個人情報漏洩することがあるということ、インターネットの便利さと怖さの両輪の学びが年齢に応じて必要であると感じています。
- 北方領土学習については、北方領土問題及び返還運動についての正しい理解を学ぶため、発達段階に応じた北方領土学習の実施等、事業を評価します。
- ふるさと学習の取組で、各学校で地域学の実践をしていることを評価します。子どもたちが、地域を愛し、理解する気持ちが育まれることを期待します。
- 地場産品を利用した「ふるさと給食」の回数を増やす努力を今後も希望します。

- 根室は地域性もありほとんどの家庭が車で移動します。さらにコロナ禍で自宅にこもることが多かったため、子どもたちの体力が低下しているのではないかと懸念されます。子どもたちの体力向上に向けた「1校1実践」の取組は評価します。
- コロナ禍でみらいのアーティスト・アスリート応援事業が例年通り行うことができなかったのは残念でした。ひなまつりキャラ弁など、通常の事業が出来ないために実現した事業もあることから、今後も工夫して推進していただきたいです。
- 子どもの読書活動の推進について、「子どもブックライフ応援事業」で新たにスタートした「マタニティブック事業」の執行率は低かったですが、図書を受領方法を検討して、今後も執行率の向上を目指してください。
- 学童期まで途切れなく、子どもたちの本との出会いや交流の場を支援して子どもの読書活動の推進を図っていることを評価します。
- 防災教育については、今後も実践を伴った内容で継続していただきたいです。

(3) 子どもを育てる環境づくりの充実

- 義務教育学校「歯舞学園」が開校されましたが、地域の子どもたち全員が、健やかに成長していくよう、コミュニティ・スクール導入と併せて、モデルケースとなるよう期待しています。
- 9年間同じ仲間と学ぶ子どもたちの対人関係では、ストレスが生じないよう見守る必要があると感じます。個々が健やかに自分らしく成長していけるような教育環境になるよう期待します。
- GIGAスクールネットワーク構想に基づき、児童生徒一人に1台の端末が整備されたこと、また高校卒業時にノートパソコンが譲与されたことは評価します。
- 学校給食費の第3子目以降の無償化実施は保護者負担の軽減になるので評価し、今後も継続していただきたいです。
- 給食調理場の老朽化は、かなり前から検討課題になっていますが、給食が温かい状態で食べられる現状が最も望ましい形と言えます。根室の出生率が下がり、今後も少子化が予想されることから、センター化については、規模、場所等について十分協議することが重要であると考えます。民設民営の検討もあるようですが、子どもの食育授業の一環を担っている給食は、収益を追求する民営化にはそぐわないと考えます。現在の公設半民営での検討を願いたいです。

- 子どもの放課後活動については、共働き世帯が多くなっている今、すべての子どもたちが安全・安心に放課後を過ごすことができる居場所づくりが確保されていることを評価します。感染対策を徹底するなど、環境整備が大変ですが、がんばっていただきたいです。
- 青少年の健全育成では、「教えて地域の先生」の授業は今後も拡大して実施を願います。人材バンク登録等の仕組みがあれば、より地域住民と交流する体験学習の範囲が広がると思います。

(4) 生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

- コロナ禍での、ウイズコロナとして開催した事業は評価します。ホームページを活用した事業の拡大を今後も期待します。
- 最東端ねむろシーサイドマラソンの開催を「オンラインマラソン」として実施したことは評価できます。北方領土問題啓発にもなったのでいいと思いました。
- 市民の読書・学習活動を支えるため各種事業の取組は評価します。図書宅配サービスや、バースディブック事業など、コロナ禍の中で生み出された事業と言えます。ピンチの中からヒントは生まれると感じました。

最後に

令和2年1月からじわじわ広まってきたコロナ禍で、家に閉じこもる日が長く続き、大人はもとより子ども達の心身にも何かしらの影響があったのではないかと感じています。

コロナウイルス感染防止のため、人が密になるようなイベントはすべて中止になりました。そのように活動が制限される中でも、子どもに及ぶ影響を最小限にしようとしてご尽力されていることに敬意を表します。地域で暮らす私たち住民一人一人が心も豊かに暮らせるような施策を今後も期待しています。

○ 谷川昭次 氏（根室市 PTA 連合会会長）

（１）社会を生きる力の育成

- ・全国学力・学習状況調査で相当数の生徒が全国の学力下位層の範囲にいるという事なので、危機感を持って生徒に対する指導方法の充実と家庭学習の事実を図らなければならないと思う。また、授業の改善以前に授業を受ける子供たちの準備も大切と感じる。学校に来ても眠そうだったり、空腹だったり、集中力が散漫だったりすると幾ら授業を工夫しても意味がないのではないのでしょうか。十分な睡眠をとり、朝食をきちんととる。そして歩いて学校に通い心身ともに授業に備えるような生活をするを徹底してほしい。そのためには、各家庭の理解と協力が絶対に必要だ。
- ・授業改善推進チーム3名による巡回で授業改善に取り組み効果を上げていることに関しては素晴らしいことと思うのでこれからも続けてほしい。
- ・学力先進地の視察・教員招聘が新型コロナウイルス感染症防止拡大防止のため中止になったのは残念であるが、この活動の今後に期待したい。
- ・幼稚園・保育所・小学校の連携及び小中学校の連携に関してはこれからも続けてほしい。
- ・通常学級在籍の特別な支援を要する児童・生徒への支援充実を図っているのは良い点だと思う。児童・生徒個別の特性を診断できるような専門家の面接と意見と伺い、個別の特性に対する特徴や対処の方法などを先生達と保護者の間で情報を共有できる機会があると良いと思う。

（２）豊かな人間性と健やかな体の育成

- ・いじめについて子供たちが自ら考える「子ども会議」が、実施できなかったみたいですが実施できるようになったら是非実施してほしいと思います。この問題を子供自らが考える事にはとても意義があると思います。
- ・北方領土学習・ふるさと学習・ふるさと給食については、地元の問題や歴史それに自然や産業・生産品を理解し感じる良い機会だと思う。
- ・子供たちが本との出会いの場がある事や、読み聞かせの場を設ける事はとても良いと思う。
- ・防災キャンプは実施できなかったみたいですが防災教室を開催して、防災の知識を学び実践できた事は子供たちにとってとても良い経験であったと思う。

（３）子供を育てる環境づくりの充実

- ・義務教育学校が開校したので、小学校・中学校と別れているのとどの様な違いがあるのか

興味深いです。先生達や子供たちにとって、それぞれ良かったことや、問題点があると思いますがそれを聞いてみたいです。

- 学校における働き方改革に関しては多少進んできていると思いますが、今後もっと進めていかなければいけないと思います。
- 教職員専用アパートの整備に関しては、今までの建物がかなり古いこともあり気の毒だと感じていました。とくに根室に来る先生は新卒や若い先生が多いのでなおさらそう感じていましたが、新しくなったので良かったと思っています。まだこれからも増やしてほしいと思います。
- 学校給食費保護者負担の軽減についてはありがたい事だと思うし、続けられるのであれば是非続けてほしいと思います。ただ、今まで給食費の支払いをしていない家庭については、無償化になろうと今までの分は請求し続けなければいけないと思います。逃げ得は絶対にさせてはいけません。
- 地域の専門的な知識や経験を有する「地域の先生」にボランティア講師になっていただき授業をしてもらえることは素晴らしい取り組みだと思う。

(4) 生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

- 公民館活動による生涯学習活動や文化会館における文化振興に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業が多くあったと思います。オンラインを活用するなどして開催した講座もあるようですが、慣れるまでは高齢者にとって敷居が高くなってしまったのではないかと感じます。
- 指導者育成やスポーツに触れ合う機会の拡充についても、「指導者講習会」が中止となり、親子参加型のスポーツイベントも開催できなかったのは残念ですが、このような機会がなくなるのは子供たちにとって不幸なことであると思うのでこれからも続けてほしいと思います。
- 最東端ねむろシーサイドマラソンも代替イベントであるオンラインマラソンが、全国から千人の参加者が集まったことは素晴らしいことだと思う。実際にコースを走れないのは残念であるがオンラインマラソンでも全国から選手が集まるこの大会を大事にしてほしい。
- 市民の読書・学習活動の推進について、緊急事態宣言で図書館を休館にする中で、図書宅配サービスを実施するなどして家庭での読書環境充実のために取り組んでいただいたことに感謝します。